

当院はD P C対象病院です

D P Cとは？

「診断群分類別包括評価」の略で、入院患者の治療内容に基づいて、1日あたりの定額の医療費で入院期間に応じた医療費を計算する制度のことです。

D P C対象病院

D P C対象病院とは、入院時の医療費の計算方法として、国が定めた「診断群分類別包括評価（D P C）」という制度を導入している病院のことです。
D P C対象病院は、医療の質の向上や効率化を目的として、厚生労働省が指定する基準を満たしていると認められた病院です。

※2025年8月以降 医療機関別係数 1.5173（機能評価係数Ⅰ0.3534+機能評価係数Ⅱ0.0833+救急補正係数0.0355+基礎係数1.0451）

入院医療費

包括評価部分



入院基本料



投薬



検査等



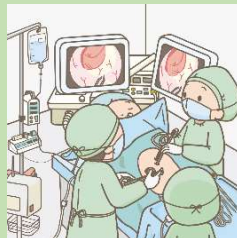
注射



画像診断

等

出来高評価部分



手術



心臓カテーテル



内視鏡



リハビリ

等

D P C対象外の患者さん（出来高払い方式）

- 治験、自賠責、労災、公務災害、自費診療の患者さん
- 治療内容によって診断群分類点数表に該当しない患者さん

等

